

福岡県公報

平成24年12月4日
第3451号
増刊 ①

目次

選挙管理委員会

- 衆議院小選挙区選出議員選挙における福岡県各選挙区の選挙長及びその職務代理者の選任 (市町村支援課) …………… 3
- 衆議院比例代表選出議員選挙における福岡県選挙分会長及びその職務代理者の選任 (市町村支援課) …………… 4
- 衆議院小選挙区選出議員選挙における福岡県各選挙区の選挙長及び衆議院比例代表選出議員選挙における福岡県選挙分会長の事務を取り扱う場所 (市町村支援課) …………… 4
- 衆議院小選挙区選出議員選挙において公営ポスター掲示場にポスターを掲示することができる日 (市町村支援課) …………… 4
- 衆議院小選挙区選出議員選挙における福岡県各選挙区の選挙会を開催すべき場所及び日時 (市町村支援課) …………… 4
- 衆議院小選挙区選出議員選挙における選挙運動に関する支出金額の制限額 (市町村支援課) …………… 5
- 衆議院比例代表選出議員選挙における選挙公報の掲載文の掲載順序を定めるくじを行うべき場所及び日時 (市町村支援課) …………… 5
- 衆議院比例代表選出議員選挙における名簿届出政党等の名称等の掲示の掲載順序を定めるくじを行うべき場所及び日時 (市町村支援課) …………… 5
- 衆議院比例代表選出議員選挙における福岡県選挙分会を開催すべき場所及び日時 (市町村支援課) …………… 5
- 衆議院小選挙区選出議員選挙における各候補者届出政党の政見放送の日時を定めるくじを行うべき場所及び日時並びに他の放送事業者

- において録音し又は録画した物等を使用して放送する放送事業者における政見放送の順序 (市町村支援課) …………… 5
- 最高裁判所裁判官国民審査における福岡県審査分会長及びその職務代理者の選任 (市町村支援課) …………… 6
- 最高裁判所裁判官国民審査における福岡県審査分会を開催すべき場所及び日時 (市町村支援課) …………… 6
- 衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査における投票及び開票の順序 (市町村支援課) …………… 6
- 衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査における繰上投票を行う地域及び期日 (市町村支援課) …………… 6

選挙長

- 衆議院小選挙区選出議員選挙において、選挙会の選挙立会人となるべき者として候補者届出政党若しくは候補者から届出のあった者が10人を超えるとき又は同一の政党その他の政治団体に属する候補者の届出に係る選挙立会人となるべき者が3人以上あるときのくじを行うべき場所及び日時 (市町村支援課) …………… 6
- 衆議院小選挙区選出議員選挙において、選挙会の選挙立会人となるべき者として候補者届出政党若しくは候補者から届出のあった者が10人を超えるとき又は同一の政党その他の政治団体に属する候補者の届出に係る選挙立会人となるべき者が3人以上あるときのくじを行うべき場所及び日時 (市町村支援課) …………… 7
- 衆議院小選挙区選出議員選挙において、選挙会の選挙立会人となるべき者として候補者届出政党若しくは候補者から届出のあった者が10人を超えるとき又は同一の政党その他の政治団体に属する候補者の届出に係る選挙立会人となるべき者が3人以上あるときのくじを行うべき場所及び日時 (市町村支援課) …………… 7
- 衆議院小選挙区選出議員選挙において、選挙会の選挙立会人となるべき者として候補者届出政党若しくは候補者から届出のあった者が10人を超えるとき又は同一の政党その他の政治団体に属する候補者

った後、同一の政党その他の政治団体に属する候補者の届出に係る選挙立会人が3人以上となったときのくじを行うべき場所及び日時
(市町村支援課) ……………10

○衆議院小選挙区選出議員選挙において、選挙会の選挙立会人が定まった後、同一の政党その他の政治団体に属する候補者の届出に係る選挙立会人が3人以上となったときのくじを行うべき場所及び日時
(市町村支援課) ……………10

○衆議院小選挙区選出議員選挙において、選挙会の選挙立会人が定まった後、同一の政党その他の政治団体に属する候補者の届出に係る選挙立会人が3人以上となったときのくじを行うべき場所及び日時
(市町村支援課) ……………10

○衆議院小選挙区選出議員選挙において、選挙会の選挙立会人が定まった後、同一の政党その他の政治団体に属する候補者の届出に係る選挙立会人が3人以上となったときのくじを行うべき場所及び日時
(市町村支援課) ……………10

○衆議院小選挙区選出議員選挙において、選挙会の選挙立会人が定まった後、同一の政党その他の政治団体に属する候補者の届出に係る選挙立会人が3人以上となったときのくじを行うべき場所及び日時
(市町村支援課) ……………10

○衆議院小選挙区選出議員選挙において、選挙会の選挙立会人が定まった後、同一の政党その他の政治団体に属する候補者の届出に係る選挙立会人が3人以上となったときのくじを行うべき場所及び日時
(市町村支援課) ……………11

選挙分会長

○衆議院比例代表選出議員選挙において、福岡県選挙分会の選挙立会人となるべき者として名簿届出政党等から届出のあった者が10人を超えるときのくじを行うべき場所及び日時
(市町村支援課) ……………11

選挙管理委員会

福岡県選挙管理委員会告示第122号

平成24年12月16日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙における福岡県各選挙区の選挙長及び選挙長に事故があり、又は選挙長が欠けた場合においてその職務を代理すべき者を次のとおり選任した。

平成24年12月4日

福岡県選挙管理委員会委員長 藤井克巳

選挙区	選挙長		選挙長職務代理者	
	住所	氏名	住所	氏名
福岡県第1区	福岡市中央区地行1丁目14番10号	藤井 克巳	福岡市西区小戸4丁目5番46-606号	森 祐司
福岡県第2区	福岡市中央区地行1丁目14番10号	藤井 克巳	福岡市西区小戸4丁目5番46-606号	森 祐司
福岡県第3区	糟屋郡志免町桜丘1丁目13番6号	水戸 栄樹	福岡市早良区百道浜4丁目3番1-506号	森永 正博
福岡県第4区	糟屋郡志免町桜丘1丁目13番6号	水戸 栄樹	福岡市早良区百道浜4丁目3番1-506号	森永 正博
福岡県第5区	糟屋郡志免町桜丘1丁目13番6号	水戸 栄樹	福岡市早良区百道浜4丁目3番1-506号	森永 正博
福岡県第6区	北九州市門司区黒川東2丁目15番16号	松永 成行	福岡市東区唐原2丁目7番17-202号	黒岩 一文
福岡県第7区	北九州市門司区黒川東2丁目15番16号	松永 成行	福岡市東区唐原2丁目7番17-202号	黒岩 一文
福岡県第8区	北九州市門司区黒川東2丁目15番16号	松永 成行	福岡市東区唐原2丁目7番17-202号	黒岩 一文
福岡県第9区	北九州市八幡西区船越2丁目25番6号	井上 寿昭	小郡市三国が丘4丁目157番	兵頭 正俊
福岡県第10区	北九州市八幡西区船越2丁目25番6号	井上 寿昭	小郡市三国が丘4丁目157番	兵頭 正俊
福岡県第11区	北九州市八幡西区船越2丁目25番6号	井上 寿昭	小郡市三国が丘4丁目157番	兵頭 正俊

福岡県選挙管理委員会告示第123号

平成24年12月16日執行の衆議院比例代表選出議員選挙における福岡県選挙分会長及び福岡県選挙分会長に事故があり、又は福岡県選挙分会長が欠けた場合においてその職務を代理すべき者を次のとおり選任した。

平成24年12月4日

福岡県選挙管理委員会委員長 藤井克己

福岡県選挙分会長		福岡県選挙分会長職務代理者	
住 所	氏 名	住 所	氏 名
福岡市中央区地行1丁目14番10号	藤井 克己	福岡市西区小戸4丁目5番46-606号	森 祐司

福岡県選挙管理委員会告示第124号

平成24年12月16日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙の福岡県各選挙区の選挙長及び衆議院比例代表選出議員選挙の福岡県選挙分会長の事務を取り扱う場所を次のとおり定めた。

平成24年12月4日

福岡県選挙管理委員会委員長 藤井克己

福岡県各選挙区の選挙長及び福岡県選挙分会長の事務を取り扱う場所

福岡市博多区東公園7番7号 福岡県選挙管理委員会室

ただし、平成24年12月4日午前8時30分から午前11時までの衆議院小選挙区選出議員選挙の福岡県各選挙区の選挙長の事務を取り扱う場所は

福岡市博多区東公園7番7号 福岡県庁講堂

福岡県選挙管理委員会告示第125号

平成24年12月16日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙において公営ポスター掲示場にポスターを掲示することができる日を次のとおり定めた。

平成24年12月4日

福岡県選挙管理委員会委員長 藤井克己

公職の候補者の立候補の届出があった日

福岡県選挙管理委員会告示第126号

平成24年12月16日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙における福岡県各選挙区の選挙会を開催すべき場所及び日時を次のとおり定めた。

平成24年12月4日

福岡県選挙管理委員会委員長 藤井克己

選 挙 区	場 所	日 時
福岡県第1区	福岡市博多区東公園7番7号 福岡県選挙管理委員会室	平成24年12月19日 午前10時
福岡県第2区	福岡市博多区東公園7番7号 福岡県選挙管理委員会室	平成24年12月19日 午前11時
福岡県第3区	福岡市博多区東公園7番7号 福岡県庁特9会議室	平成24年12月19日 午前10時
福岡県第4区	福岡市博多区東公園7番7号 福岡県庁特9会議室	平成24年12月19日 午前11時
福岡県第5区	福岡市博多区東公園7番7号 福岡県庁特9会議室	平成24年12月19日 午後1時
福岡県第6区	福岡市博多区東公園7番7号 福岡県庁特1会議室	平成24年12月19日 午前11時
福岡県第7区	福岡市博多区東公園7番7号 福岡県庁特1会議室	平成24年12月19日 午後1時
福岡県第8区	福岡市博多区東公園7番7号 福岡県庁特1会議室	平成24年12月19日 午後2時
福岡県第9区	福岡市博多区東公園7番7号 福岡県庁特A会議室	平成24年12月19日 午前11時
福岡県第10区	福岡市博多区東公園7番7号 福岡県庁特A会議室	平成24年12月19日 午後1時
福岡県第11区	福岡市博多区東公園7番7号 福岡県庁特A会議室	平成24年12月19日 午後2時

福岡県選挙管理委員会告示第127号

平成24年12月16日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙における候補者1人につき支出することのできる選挙運動に関する支出金額の制限額は、次のとおりである。

平成24年12月4日

福岡県選挙管理委員会委員長 藤井克巳

選挙区	選挙運動に関する支出金額の制限額
福岡県第1区	25,108,500
福岡県第2区	25,783,600
福岡県第3区	25,159,400
福岡県第4区	24,260,500
福岡県第5区	25,284,000
福岡県第6区	24,689,200
福岡県第7区	23,723,500
福岡県第8区	24,613,100
福岡県第9区	24,965,300
福岡県第10区	25,290,000
福岡県第11区	23,149,600

福岡県選挙管理委員会告示第128号

平成24年12月16日執行の衆議院比例代表選出議員選挙における選挙公報の掲載文の掲載順序を定めるくじを行うべき場所及び日時を次のとおり定めた。

平成24年12月4日

福岡県選挙管理委員会委員長 藤井克巳

場所	日時
福岡市博多区東公園7番7号 福岡県選挙管理委員会室	平成24年12月5日 午後6時

福岡県選挙管理委員会告示第129号

平成24年12月16日執行の衆議院比例代表選出議員選挙における名簿届出政党等の名称

等の掲示の掲載順序を定めるくじを行うべき場所及び日時を次のとおり定めた。

平成24年12月4日

福岡県選挙管理委員会委員長 藤井克巳

場所	日時
福岡市博多区東公園7番7号 福岡県選挙管理委員会室	平成24年12月4日 午後7時

福岡県選挙管理委員会告示第130号

平成24年12月16日執行の衆議院比例代表選出議員選挙における福岡県選挙分会を開催すべき場所及び日時を次のとおり定めた。

平成24年12月4日

福岡県選挙管理委員会委員長 藤井克巳

場所	日時
福岡市博多区東公園7番7号 福岡県選挙管理委員会室	平成24年12月19日 午後1時

福岡県選挙管理委員会告示第131号

平成24年12月16日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙における各候補者届出政党の政見放送の日時を定めるくじを行うべき場所及び日時を次のとおり定めた。ただし、すべての候補者届出政党の政見放送につき他の放送事業者において録音し若しくは録画した物又は候補者届出政党が録音し若しくは録画した政見で他の放送事業者に提出された物を使用して放送する放送事業者における政見放送の順序については、当該他の放送事業者において行われる政見放送の順序によるものとした。

平成24年12月4日

福岡県選挙管理委員会委員長 藤井克巳

場所	日時

福岡市博多区東公園7番7号
福岡県選挙管理委員会室

平成24年12月4日午後7時から行う衆議院
比例代表選出議員選挙における名簿届出政
党等の名称等の掲示の掲載順序を定めるく
じの後、引き続き行う。

福岡県選挙管理委員会告示第132号

平成24年12月16日執行の最高裁判所裁判官国民審査における福岡県審査分会長及び福岡県審査分会長に事故があり、又は福岡県審査分会長が欠けた場合においてその職務を代理すべき者を次のとおり選任した。

平成24年12月4日

福岡県選挙管理委員会委員長 藤井克己

福岡県審査分会長		福岡県審査分会長職務代理者	
住 所	氏 名	住 所	氏 名
福岡市中央区地行1丁目14番10号	藤井 克己	福岡市西区小戸4丁目5番46-606号	森 祐司

福岡県選挙管理委員会告示第133号

平成24年12月16日執行の最高裁判所裁判官国民審査における福岡県審査分会を開催すべき場所及び日時を次のとおり定めた。

平成24年12月4日

福岡県選挙管理委員会委員長 藤井克己

場 所	日 時
福岡市博多区東公園7番7号 福岡県選挙管理委員会室	平成24年12月19日 午後2時

福岡県選挙管理委員会告示第134号

平成24年12月16日執行の衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査における投票及び開票の順序を次のとおり定めた。

平成24年12月4日

福岡県選挙管理委員会委員長 藤井克己

1 衆議院議員総選挙の投票の順序は、次のとおりとする。

- (1) 衆議院小選挙区選出議員選挙の投票
- (2) 衆議院比例代表選出議員選挙の投票

2 開票の順序は、同時に行う場合を除き、次のとおりとする。

- (1) 衆議院小選挙区選出議員選挙の開票
- (2) 衆議院比例代表選出議員選挙の開票
- (3) 最高裁判所裁判官国民審査の開票

福岡県選挙管理委員会告示第135号

平成24年12月16日執行の衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査において、繰上投票を行う地域及び期日を次のとおり定めた。

平成24年12月4日

福岡県選挙管理委員会委員長 藤井克己

繰上投票を行う地域	繰上投票を行う期日
北九州市小倉北区第14投票区（藍島）	平成24年12月14日
宗像市大島投票区（大島）	平成24年12月14日
宗像市地島投票区（地島）	平成24年12月14日
糟屋郡新宮町第6投票区（相島）	平成24年12月14日

選 挙 長

衆議院小選挙区選出議員選挙福岡県第1区選挙長告示第1号

平成24年12月16日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙福岡県第1区において、選挙会の選挙立会人となるべき者として候補者届出政党若しくは候補者から届出のあった者が10人を超えるとき又は同一の政党その他の政治団体に属する候補者の届出に係る選挙立会人となるべき者が3人以上あるときのくじを行うべき場所及び日時を次のとおり定めた。

平成24年12月4日

衆議院小選挙区選出議員選挙福岡県第1区選挙長 藤井克己

場 所	日 時
福岡市博多区東公園7番7号 福岡県選挙管理委員会室	平成24年12月13日 午後6時

衆議院小選挙区選出議員選挙福岡県第2区選挙長告示第1号

平成24年12月16日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙福岡県第2区において、選挙会の選挙立会人となるべき者として候補者届出政党若しくは候補者から届出のあった者が10人を超えると時又は同一の政党その他の政治団体に属する候補者の届出に係る選挙立会人となるべき者が3人以上あるときのくじを行うべき場所及び日時を次のとおり定めた。

平成24年12月4日

衆議院小選挙区選出議員選挙福岡県第2区選挙長 藤 井 克 巳

場 所	日 時
福岡市博多区東公園7番7号 福岡県選挙管理委員会室	平成24年12月13日 午後6時

衆議院小選挙区選出議員選挙福岡県第3区選挙長告示第1号

平成24年12月16日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙福岡県第3区において、選挙会の選挙立会人となるべき者として候補者届出政党若しくは候補者から届出のあった者が10人を超えると時又は同一の政党その他の政治団体に属する候補者の届出に係る選挙立会人となるべき者が3人以上あるときのくじを行うべき場所及び日時を次のとおり定めた。

平成24年12月4日

衆議院小選挙区選出議員選挙福岡県第3区選挙長 水 戸 栄 樹

場 所	日 時
福岡市博多区東公園7番7号 福岡県選挙管理委員会室	平成24年12月13日 午後6時

衆議院小選挙区選出議員選挙福岡県第4区選挙長告示第1号

平成24年12月16日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙福岡県第4区において、選挙会の選挙立会人となるべき者として候補者届出政党若しくは候補者から届出のあった者が10人を超えると時又は同一の政党その他の政治団体に属する候補者の届出に係る選挙立会人となるべき者が3人以上あるときのくじを行うべき場所及び日時を次のとおり定めた。

平成24年12月4日

衆議院小選挙区選出議員選挙福岡県第4区選挙長 水 戸 栄 樹

場 所	日 時
福岡市博多区東公園7番7号 福岡県選挙管理委員会室	平成24年12月13日 午後6時

衆議院小選挙区選出議員選挙福岡県第5区選挙長告示第1号

平成24年12月16日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙福岡県第5区において、選挙会の選挙立会人となるべき者として候補者届出政党若しくは候補者から届出のあった者が10人を超えると時又は同一の政党その他の政治団体に属する候補者の届出に係る選挙立会人となるべき者が3人以上あるときのくじを行うべき場所及び日時を次のとおり定めた。

平成24年12月4日

衆議院小選挙区選出議員選挙福岡県第5区選挙長 水 戸 栄 樹

場 所	日 時
福岡市博多区東公園7番7号 福岡県選挙管理委員会室	平成24年12月13日 午後6時

衆議院小選挙区選出議員選挙福岡県第6区選挙長告示第1号

平成24年12月16日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙福岡県第6区において、選挙会の選挙立会人となるべき者として候補者届出政党若しくは候補者から届出のあった者が10人を超えると時又は同一の政党その他の政治団体に属する候補者の届出に係る選挙立会人となるべき者が3人以上あるときのくじを行うべき場所及び日時を次のとおり定めた。

平成24年12月4日

衆議院小選挙区選出議員選挙福岡県第6区選挙長 松 永 成 行

場 所	日 時
福岡市博多区東公園7番7号 福岡県選挙管理委員会室	平成24年12月13日 午後6時

衆議院小選挙区選出議員選挙福岡県第7区選挙長告示第1号

平成24年12月16日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙福岡県第7区において、選挙会の選挙立会人となるべき者として候補者届出政党若しくは候補者から届出のあった者が10人を超えるとき又は同一の政党その他の政治団体に属する候補者の届出に係る選挙立会人となるべき者が3人以上あるときのくじを行うべき場所及び日時を次のとおり定めた。

平成24年12月4日

衆議院小選挙区選出議員選挙福岡県第7区選挙長 松 永 成 行

場 所	日 時
福岡市博多区東公園7番7号 福岡県選挙管理委員会室	平成24年12月13日 午後6時

衆議院小選挙区選出議員選挙福岡県第8区選挙長告示第1号

平成24年12月16日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙福岡県第8区において、選挙会の選挙立会人となるべき者として候補者届出政党若しくは候補者から届出のあった者が10人を超えるとき又は同一の政党その他の政治団体に属する候補者の届出に係る選挙立会人となるべき者が3人以上あるときのくじを行うべき場所及び日時を次のとおり定めた。

平成24年12月4日

衆議院小選挙区選出議員選挙福岡県第8区選挙長 松 永 成 行

場 所	日 時
福岡市博多区東公園7番7号 福岡県選挙管理委員会室	平成24年12月13日 午後6時

衆議院小選挙区選出議員選挙福岡県第9区選挙長告示第1号

平成24年12月16日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙福岡県第9区において、選挙会の選挙立会人となるべき者として候補者届出政党若しくは候補者から届出のあった者が10人を超えるとき又は同一の政党その他の政治団体に属する候補者の届出に係る選挙立会人となるべき者が3人以上あるときのくじを行うべき場所及び日時を次のとおり定めた。

平成24年12月4日

衆議院小選挙区選出議員選挙福岡県第9区選挙長 井 上 寿 昭

場 所	日 時
福岡市博多区東公園7番7号 福岡県選挙管理委員会室	平成24年12月13日 午後6時

衆議院小選挙区選出議員選挙福岡県第10区選挙長告示第1号

平成24年12月16日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙福岡県第10区において、選挙会の選挙立会人となるべき者として候補者届出政党若しくは候補者から届出のあった者が10人を超えるとき又は同一の政党その他の政治団体に属する候補者の届出に係る選挙立会人となるべき者が3人以上あるときのくじを行うべき場所及び日時を次のとおり定めた。

平成24年12月4日

衆議院小選挙区選出議員選挙福岡県第10区選挙長 井 上 寿 昭

場 所	日 時
福岡市博多区東公園7番7号 福岡県選挙管理委員会室	平成24年12月13日 午後6時

衆議院小選挙区選出議員選挙福岡県第11区選挙長告示第1号

平成24年12月16日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙福岡県第11区において、選挙会の選挙立会人となるべき者として候補者届出政党若しくは候補者から届出のあった者が10人を超えるとき又は同一の政党その他の政治団体に属する候補者の届出に係る選挙立

会人となるべき者が3人以上あるときのくじを行うべき場所及び日時を次のとおり定めた。

平成24年12月4日

衆議院小選挙区選出議員選挙福岡県第11区選挙長 井上寿昭

場 所	日 時
福岡市博多区東公園7番7号 福岡県選挙管理委員会室	平成24年12月13日 午後6時

衆議院小選挙区選出議員選挙福岡県第1区選挙長告示第2号

平成24年12月16日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙福岡県第1区において、選挙会の選挙立会人が定まった後、同一の政党その他の政治団体に属する候補者の届出に係る選挙立会人が3人以上となったときのくじを行うべき場所及び日時を次のとおり定めた。

平成24年12月4日

衆議院小選挙区選出議員選挙福岡県第1区選挙長 藤井克己

場 所	日 時
福岡市博多区東公園7番7号 福岡県選挙管理委員会室	平成24年12月15日 午後6時

衆議院小選挙区選出議員選挙福岡県第2区選挙長告示第2号

平成24年12月16日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙福岡県第2区において、選挙会の選挙立会人が定まった後、同一の政党その他の政治団体に属する候補者の届出に係る選挙立会人が3人以上となったときのくじを行うべき場所及び日時を次のとおり定めた。

平成24年12月4日

衆議院小選挙区選出議員選挙福岡県第2区選挙長 藤井克己

場 所	日 時
福岡市博多区東公園7番7号 福岡県選挙管理委員会室	平成24年12月15日 午後6時

衆議院小選挙区選出議員選挙福岡県第3区選挙長告示第2号

平成24年12月16日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙福岡県第3区において、選挙会の選挙立会人が定まった後、同一の政党その他の政治団体に属する候補者の届出に係る選挙立会人が3人以上となったときのくじを行うべき場所及び日時を次のとおり定めた。

平成24年12月4日

衆議院小選挙区選出議員選挙福岡県第3区選挙長 水戸栄樹

場 所	日 時
福岡市博多区東公園7番7号 福岡県選挙管理委員会室	平成24年12月15日 午後6時

衆議院小選挙区選出議員選挙福岡県第4区選挙長告示第2号

平成24年12月16日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙福岡県第4区において、選挙会の選挙立会人が定まった後、同一の政党その他の政治団体に属する候補者の届出に係る選挙立会人が3人以上となったときのくじを行うべき場所及び日時を次のとおり定めた。

平成24年12月4日

衆議院小選挙区選出議員選挙福岡県第4区選挙長 水戸栄樹

場 所	日 時
福岡市博多区東公園7番7号 福岡県選挙管理委員会室	平成24年12月15日 午後6時

衆議院小選挙区選出議員選挙福岡県第5区選挙長告示第2号

平成24年12月16日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙福岡県第5区において、選挙会の選挙立会人が定まった後、同一の政党その他の政治団体に属する候補者の届出に係る選挙立会人が3人以上となったときのくじを行うべき場所及び日時を次のとおり定めた。

平成24年12月4日

衆議院小選挙区選出議員選挙福岡県第5区選挙長 水戸栄樹

場 所	日 時
福岡市博多区東公園7番7号 福岡県選挙管理委員会室	平成24年12月15日 午後6時

衆議院小選挙区選出議員選挙福岡県第6区選挙長告示第2号

平成24年12月16日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙福岡県第6区において、選挙会の選挙立会人が定まった後、同一の政党その他の政治団体に属する候補者の届出に係る選挙立会人が3人以上となったときのくじを行うべき場所及び日時を次のとおり定めた。

平成24年12月4日

衆議院小選挙区選出議員選挙福岡県第6区選挙長 松永成行

場 所	日 時
福岡市博多区東公園7番7号 福岡県選挙管理委員会室	平成24年12月15日 午後6時

衆議院小選挙区選出議員選挙福岡県第7区選挙長告示第2号

平成24年12月16日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙福岡県第7区において、選挙会の選挙立会人が定まった後、同一の政党その他の政治団体に属する候補者の届出に係る選挙立会人が3人以上となったときのくじを行うべき場所及び日時を次のとおり定めた。

平成24年12月4日

衆議院小選挙区選出議員選挙福岡県第7区選挙長 松永成行

場 所	日 時
福岡市博多区東公園7番7号 福岡県選挙管理委員会室	平成24年12月15日 午後6時

衆議院小選挙区選出議員選挙福岡県第8区選挙長告示第2号

平成24年12月16日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙福岡県第8区において、選挙会

の選挙立会人が定まった後、同一の政党その他の政治団体に属する候補者の届出に係る選挙立会人が3人以上となったときのくじを行うべき場所及び日時を次のとおり定めた。

平成24年12月4日

衆議院小選挙区選出議員選挙福岡県第8区選挙長 松永成行

場 所	日 時
福岡市博多区東公園7番7号 福岡県選挙管理委員会室	平成24年12月15日 午後6時

衆議院小選挙区選出議員選挙福岡県第9区選挙長告示第2号

平成24年12月16日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙福岡県第9区において、選挙会の選挙立会人が定まった後、同一の政党その他の政治団体に属する候補者の届出に係る選挙立会人が3人以上となったときのくじを行うべき場所及び日時を次のとおり定めた。

平成24年12月4日

衆議院小選挙区選出議員選挙福岡県第9区選挙長 井上寿昭

場 所	日 時
福岡市博多区東公園7番7号 福岡県選挙管理委員会室	平成24年12月15日 午後6時

衆議院小選挙区選出議員選挙福岡県第10区選挙長告示第2号

平成24年12月16日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙福岡県第10区において、選挙会の選挙立会人が定まった後、同一の政党その他の政治団体に属する候補者の届出に係る選挙立会人が3人以上となったときのくじを行うべき場所及び日時を次のとおり定めた。

平成24年12月4日

衆議院小選挙区選出議員選挙福岡県第10区選挙長 井上寿昭

場 所	日 時

福岡市博多区東公園7番7号
福岡県選挙管理委員会室

平成24年12月15日
午後6時

衆議院小選挙区選出議員選挙福岡県第11区選挙長告示第2号

平成24年12月16日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙福岡県第11区において、選挙会の選挙立会人が定まった後、同一の政党その他の政治団体に属する候補者の届出に係る選挙立会人が3人以上となったときのくじを行うべき場所及び日時を次のとおり定めた。

平成24年12月4日

衆議院小選挙区選出議員選挙福岡県第11区選挙長 井上寿昭

場 所	日 時
福岡市博多区東公園7番7号 福岡県選挙管理委員会室	平成24年12月15日 午後6時

選挙分会長

衆議院比例代表選出議員選挙福岡県選挙分会長告示第1号

平成24年12月16日執行の衆議院比例代表選出議員選挙において、福岡県選挙分会の選挙立会人となるべき者として名簿届出政党等から届出のあった者が10人を超えるときのくじを行うべき場所及び日時を次のとおり定めた。

平成24年12月4日

衆議院比例代表選出議員選挙福岡県選挙分会長 藤井克己

場 所	日 時
福岡市博多区東公園7番7号 福岡県選挙管理委員会室	平成24年12月13日 午後6時